

## 制度における、単位として認める研修会

下記（１）（２）の研修会等参加を基本とします。可能な限り、（１）の受講をお願いします。特段記載のない研修会等については、事前に県医師会（理事会または学校医・園医部会運営委員会）の承認が必要です。

### （１）鳥取県医師会、地区医師会または学校保健会が主催する学校保健関連の研修会

- ・ 県医師会主催「学校医園医研修会」（１０単位）・・・年２回開催
- ・ 県医師会主催「学校医初任者研修会」（５単位）・・・年１回開催
- ・ 健対協主催「心臓疾患精密検査検診従事者講習会」（５単位）・・・年１回開催
- ・ 地区医師会主催「学校医（園医）研修会」（１０単位）・・・年１回開催
- ・ 地区医師会主催「小児救急地域医師研修会」（１０単位）・・・年１回開催
- ・ 地区医師会主催「予防接種従事者講習会」（１０単位）・・・年１回開催
- ・ 地区医師会主催「（日医主催学校保健講習会の）伝達講習会」（５単位）・・・年１回開催
- ・ 地区学校保健会主催「学校保健（等）研修会」（５単位）

※ 参加者名簿をもって出席証明とする

### （２）他医師会主催学校保健関連の研修会

- ・ 日本医師会主催「全国学校保健・学校医大会」（１０単位）・・・年１回開催
- ・ 日本医師会主催「学校保健講習会」（１０単位）・・・年１回開催
- ・ 中国地区医師会主催「中国地区学校保健・学校医大会」（１０単位）・・・年１回開催

※ 事前に、出席することを県医師会に届け出る（県医師会が事前募集している）。

### （３）学校での活動

- ・ 各学校の「学校保健委員会」への出席（２単位/回）
- ・ 学校での講演・講和・講義等（３単位/回）

※ 学校保健委員会に出席して、尚且つ講演した場合等は、計５単位となる。

※ 学校での活動は、自己申告とする。

### （４）その他（原則、事前届出が必要）

- ・ 鳥取大学医学部附属病院子ども心の診療拠点病院推進室主催「医学講座」（１０単位）
- ・ 各診療科医会主催の学校保健関連研修会（事前届出が必要）
- ・ その他、県医師会学校医・園医部会運営委員会が認めた研修会（事前届出が必要）